

昭和56年以前に木造住宅を建築された方へ

【耐震診断希望者募集】

大玉村では、地震に対する建築物の安全性の向上を図るため、木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築工事着手されたもの）の耐震化を支援しています。耐震診断を希望する方に、耐震診断者を派遣します。

安全で安心な住まいと暮らしを確保するため、何より大切な命を守るため、是非、本事業を活用してください。



◆ 対象となる木造住宅

次の各号に掲げる要件にすべて該当するもの

- (1) 村内において、所有者自ら居住する住宅
- (2) 昭和56年5月31日以前に工事着手された戸建て木造住宅
- (3) 在来軸組工法、伝統的工法、桝組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

◆ 費用負担

通常、耐震診断費用は約20万円程ですが、そのほとんどを国・県・村で負担します。個人負担は、住宅の面積により以下のとおりです。

住宅の延床面積	120㎡未満	6,250円(税込)
住宅の延床面積	120㎡以上200㎡未満	6,600円(税込)
住宅の延床面積	200㎡以上	7,300円(税込)

◆ 受付期間(予定)

令和3年6月1日から8月31日まで

※募集戸数に限りがあるためお早めにお申し込みください。



◆ 耐震改修工事補助金

耐震診断の結果、耐震基準を満たさない木造住宅については、耐震改修補助金制度を利用できます。

(例) 一般改修工事・・・工事費の4/5以内かつ最大100万円限度額

簡易耐震改修、部分的耐震改修工事・・・工事費の4/5以内かつ最大60万円限度額

◎申請をお考えの方は、事前相談も受け付けております。ご希望があれば、ご自宅まで伺い、本事業内容の詳細説明等を行います。(受付時間：平日8:30～17:00)

お問い合わせ先

大玉村役場産業建設部建設課管理係

直通 24-8112

